

知っておきたい クーリング・オフ制度

【クーリング・オフとは】

訪問販売や電話勧誘販売などの不意打ち的に行われた販売行為に対し、契約者が冷静に考える期間を設け、無条件で契約を解除できる制度

【クーリング・オフできる期間】

契約書を受け取った日から8日以内（マルチ商法など複雑な取引は20日以内）

【クーリング・オフできない契約】

- ・店舗購入
 - ・通信販売、インターネットショッピング
 - ・使用した健康食品や化粧品などの消耗品
 - ・事業としての取引
- …など

例えば、「セルフエステ」はクーリング・オフ対象外！

エステティシャンが施術を行う、エステティックサロンでは、期間が1か月を超える場合、金額が5万円を超える場合は、特定商取引法の特定継続役務に該当しクーリング・オフができます。

しかし、「セルフエステ」は消費者自身で美容機器等を操作して施術を行うため、一般に特定商取引法の対象外とされており、クーリング・オフはできません。

→トラブル防止のポイント

- ・「セルフエステ」は安価であることが多く、手軽に試しやすいですが、契約する際には契約内容をよく確認しましょう。
- ・長期間の契約や回数券を購入する場合は、継続できるか、使い切れるか、自身に合った内容などのなどを十分に考えましょう。

【クーリング・オフの手続き方法】

詳しくは、市ホームページへ。
(消費者センター ☎ 353-2500)



くまもと森都心プラザ「創業支援室」 使用者(第15期生)を募集します！

場くまもと森都心プラザ2階ビジネス支援施設 XROSS POINT. 内に創業を志す個人または創業1年以内の個人・会社（個人は本市に住民登録がある方、会社は本市に登記がある会社）

賃共益費3,040～3,910円/月[募集室数]6室(4.68～6.03m²) (選考) ※状況により募集室数変更の場合あり。申1月6日～2月8日午後8時までに申込書類を持参または郵送(必着)

で〒860-0047西区春日1丁目14-1くまもと森都心プラザ2階ビジネス支援施設 XROSS POINT. (☎ 355-7402) へ ※募集要項・申込書はXROSS POINT. または起業・新産業支援課(市庁舎8階)にあります。

(起業・新産業支援課 ☎ 328-2392)

[1月30日まで]「よかながめを見つけて！～熊本市・景観発掘プロジェクト～」令和7年度 第2弾 募集中



【募集テーマ】

景観部門「熊本市らしいわたしの推し景観」

屋外広告物部門「看板・広告とまちが調和した景観」

募集要項・詳しい応募方法など詳しくは、市ホームページへ。

(都市デザイン課 ☎ 328-2508)



欲しいモノ、ホントに必要？よく考えて。

(若者消費者啓発標語より)

こどももお金のトラブルと無縁ではありません。保護者に無断でオンラインゲームに課金してしまったという相談が寄せられています。

ネットでの課金は、スマホなどを操作するだけで決済できてしまう「見えないお金」であるため、使うとお金が減るという実感を得にくいものです。

今後、こどもたちのまわりには、見えないお金がますます増加すると考えられることから、見えないお金と上手にかかわる力を小さいから養う必要があります。

→消費者へのアドバイス

- ・ごっこ遊びで“カード”でお買い物をし、“お金”が減るということを再現する
- ・現金をプリペイドカードなどにチャージする様子を見せる

熊本市消費者センター
096-353-2500

月～金(祝日・年末年始は除く) 9:00～17:00



(若者消費者啓発標語)

家庭ごみの排出量



令和7年度(10月) 425g(前月比 -2g/目標 403g)
(廃棄物計画課 ☎ 328-2359)

生活用の水使用量



1人1日あたり

令和7年度11月 227L(前月比 +2L/目標 210L)
(水保全課 ☎ 328-2436)

くまもとポイント付与対象 日日時 期期日、期間 時時間 場場所 内内内容 題演題 師講師 出出演 対対象 定定員 費費用 持持參物 申申込 問問い合わせ先

広告 新聞やマスコミにも紹介された

『熊本の失敗しないお墓づくり』

一生に一度あるかないかのお墓づくり。どこに気を付けて選ぶと良いのか、価格のこと、墓地選びのことなど、一体どこに相談すれば良いのか、何を信用すれば良いのか、とお悩みの方が増えております。今まで本当に知りたいお墓づくりの情報は、一般に公開されていませんでした。ご先祖様を供養する大事なお墓のことで失敗して欲しくない。そう願って書かれた本が「熊本の失敗しないお墓づくり」(定価1,000円)です。

この小冊子は、すでに熊本県民2,000人以上の方に読まれています。

読み終えて「うわーお墓づくりってなんだ」って思いました。墓石店の知人に安くしてくれるからって言われて安易にそこに頼もうかなと、思っておりました。墓石づくりについて親切、丁寧に書かれていたので参考にして建てたいと思います。(熊本市T様)
わかり易くポイントを説明されていて、一気に吸い込まれるように読み終えてしまいました。(熊本市S様)
墓石業界の裏話を正直に書いており、まさに目からウロコでした。(熊本市O様)

熊本市営墓地にてお墓建立のお申込みをいただいた方、特典あり！

対象期間:2026年1月末まで

くまもと市政だよりへの広告を募集中。販売代理店の株式会社ウィット(☎ 072-668-3275)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。

しごと・経済



「熊本元気塾」の聴講生募集 無料

日2月11日(水・祝)午後2時～4時

場流通情報会館5階501研修室

題「現代アートは、世界の分断・差別の解消に貢献できるのか？」－熊本・

つなぎ美術館の事例と世界の潮流から読み解く－ 師吉田 隆之さん(大阪

公立大学大学院 都市経営研究科 教

定100人(先着順) 申1月5日か

らホームページまたは電話で流通情

報会館(☎ 377-2091) QRコード

へ

※「熊本元気塾」の会員

も随時募集中です。

(商業金融課 ☎ 328-2424)



移住サポートデスクを 利用ください

無料

移住サポートデスクでは、県外在住の方で熊本に住みたいと考えている方を対象に、移住・就職支援を行っています。県外在住のご家族がいらっしゃる方、友人・知人にも紹介ください。

場雇用対策課 時午前10時15分～

午後5時(土日祝日、年末年始は除く)

☎ 0120-131-619

メール: uij@city.kuma

moto.kumamoto.jp

市公式移住情報サイ

ト「熊本はどう？」がリニューアルし

ました！熊本の魅力を県外の方に伝

えるため、インスタグラムハッシュタグ

キャンペーン「熊本のいろどり」を開催中です。入賞者には賞品をプレゼ

ントします。応募期間

は1月10日(土)まで。

詳しくは、右記QRコードから特設サイトを確

認ください。

(雇用対策課 ☎ 328-2377)



くらしの中の人権 145

障がいのある人に関する人権問題

本市には、身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人、そのほか心身の機能に障がいのある人など、4万人以上の障がいのある人が暮らしています。それは生まれつきであったり、事故や病気によるものであったり、原因は人それぞれです。

障がいがあっても、誰もが同じように学び、働き、暮らす権利を持っていますが、障がいのある人はときに、社会参加をさまたげる障壁に遭遇したり、まちなかや地域で偏見や差別を感じたりすることがあります。

こうした障がいを理由とする差別を解消するために、「障害者差別解消法」という法律があります。令和6年4月には改正法が施行され、事業者においても障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

私たち一人ひとりが障がいについて理解し、障がいを理由とした不当な差別に気づき、差別を解消するために必要な配慮について考えましょう。そして、その配慮を身近なところから積極的に実践していきましょう。

(人権政策課 ☎ 328-2333)



この小冊子を 今回50名様に限り無料プレゼント。

お申込みは今すぐ！

※お申込みの際は、氏名・住所・電話番号をご明記下さい。

お電話(午前9時～午後6時)

0120-53-4114

FAX 096-368-2540(24時間受付)

info@arakisekizai.com

〒862-0911

熊本市東区健軍2丁目19-13

「正しいお墓の建て方研究会」事務局

(有)あらき石材

無料

プレゼント

※頂いたご住所とお名前は小冊子やご案内をお送りする以外には使用いたしません。

※この「熊本の失敗しないお墓づくり」は、熊本県限定でお送りします。業者の方のお申込みはご遠慮ください。

くまもと市政だよりへの広告を募集中。販売代理店の株式会社ウィット(☎ 072-668-3275)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。